

奈良県選挙管理委員会告示第百四号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定に基づき、次の施設を同条第一項第三号の施設として指定した旨、御所市選挙管理委員会から報告があった。

平成二十六年三月二十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

名 称	所 在 地
御所市防災センター	御所市大字鴨神七九一番地